

11月11日～12月10日は 「差別をなくす強調月間」です。

1948年12月10日、国際連合総会において『世界人権宣言』が採択され、この12月10日は『人権デー』と定められました。

三重県では、この人権デーまでの1か月間を『差別をなくす強調月間』として、県内各地でさまざまな人権啓発イベントを実施しています。この機会に、人権の大切さについて考えましょう。

2016年に、障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別を解消するための法律がそれぞれ施行されました。

「みんなで築こう差別のない社会を」

期間中（11月11日（月）～12月10日（火）9時～17時）は、作品展を開催しています。ぜひご覧ください。

- ・「人権」に関する児童・生徒ポスター優秀作品展
- ・人・命・ふれあい人権フォトコンテスト入賞作品展



人権センター
アトリウム

第2回県民人権講座

（第71回全国人権・同和教育研究大会特別分科会）

日時 2019（令和元）年12月1日（日）9時15分～15時30分

会場 三重県総合文化センター 中ホール（津市一身田上津部田 1234）

- 内容**
- 講座① 9時15分～10時45分
テーマ：インターネットと人権
講師：（公財）反差別・人権研究所みえ 事務局長 松村 元樹さん
- 講座② 11時～12時30分
テーマ：松浦武四郎の生き方とアイヌの人々の人権
講師：松浦武四郎記念館 学芸員 山本 命さん
アイヌ文化活動アドバイザー 弓野 恵子さん
- 講座③ 13時30分～15時30分
テーマ：性的指向・性自認に関する人権
活動発信：（一社）E L L Yのみなさん 他
講師：株式会社ニューキャンパス 代表 杉山 文野さん

定員 1,000人

（参加申込不要、ただし総合評価方式における人権研修受講実績の評価を希望する事業者の方は、三重県人権センターのホームページから申込用紙をダウンロードしていただき、別途参加申込が必要です。）



・県内各地で行われる啓発イベントの詳細は、三重県人権センターのホームページをご覧ください。



問い合わせ先

三重県人権センター

〒514-0113
三重県津市一身田大古曾 693-1
TEL : 059-233-5501
FAX : 059-233-5511
メール jinkenc@pref.mie.lg.jp

三重県人権センター

三重県人権センター

